

長野県在住ブラジル人児童生徒の教育問題

熊崎 さとみ・天野 弥生

キーワード：ブラジル人児童生徒、義務教育就学、未就学、母国語教室

要旨

長野県で最も多い外国籍県民であるブラジル籍県民の中には、1200名近い小中学校学齢期の子どもが含まれている。その子どもたちの現状を知るために熊崎が2001年および2005年に行った調査から、ブラジル籍児童生徒たちは日本滞在が長期化している一方で、問題点は大きく変わることなく、「ことばの壁」による家庭と学校との連絡の取りにくさ、学習の困難さ、異文化間の摩擦があげられた。また、2005年の調査では、保護者の、子どもの教育に対する将来展望が大きな影響を持つことがあげられた。一方、天野は「ブラジル人学校」での面談調査から、経済支援の必要性をあげた。県では、外国籍児童生徒に対する諸施策をとっており、その一つである行政と民間の共同プロジェクト「サンタプロジェクト」によって母国語教室の運営を支援している。

1. 長野県在住の外国人登録者数

法務省の統計によると、全国的にはブラジル人の登録者数は徐々に増加しており、2004年末の時点で28万6千人を越えている。割合的には外国人登録者数全体の15%前後を占め続け、韓国・朝鮮籍、中国籍の登録者数について3番目に登録者数が多い。しかし長野県の場合にはブラジル籍の登録者数が最も多く、2004年末では県内の外国人登録者数のうち約40%をブラジル人が占め、17,758人が登録されている。これは日本全国47都道府県中、4番目にブラジル人の登録者数が多いことになる。

2. 外国人児童生徒の就学状況

1990年の入国管理法の改正以来、家族を伴って来日、就労する方が増えたのに伴い、義務教育課程に就学するブラジル人児童・生徒も増加している。長野県国際課の調べによると、2004年5月1日の時点で、長野県に在住するブラジル人の学齢期児童生徒数は1100名を越え、うち、約640名が小中学校に在籍している（表1）。

表1 外国人児童生徒の就学状況〔県国際課調べ〕

(単位：人)

	小 中 学 校 学 齡 期 児 童 数 (a)	就 学 児 童 生 徒 数 (b)	未 就 学 者 数 (c:a-b)	未 就 学 児 童 の 割 合 (c/a) (%)
総 計	2435	1900	535	22.0
うち母国語教室		253		
ブ ラ ジ ル	1193	890	303	25.5
うち母国語教室		253		
中 国	461	401	60	13.6
韓 国 ・ 朝 鮮	264	239	25	9.5
フ ィ リ ピ ン	165	111	54	32.7
タ イ	99	69	30	30.3
そ の 他	253	190	63	24.9

県内の外国籍児童生徒数は1996年の時点では小、中学校とも中国籍が多かったが、現在ではブラジル籍が一番多く、2004年5月1日に在籍した外国籍児童生徒の約40%はブラジル籍の子どもである。19万6000人を越える小中学校の全児童生徒数から見ると、ブラジル籍の子どもはごく一部に過ぎないが、だからといって見過ごすことができる数ではない。

ブラジル籍の子どもは外国籍児童生徒の中でも大きな割合を占めているが、実際の小中学校学齡期のブラジル人の子どもたちの選択肢としては3つが考えられる。一つは日本人の子どもと同様、国公立あるいは私立の小中学校に在籍すること。二つ目はいわゆるブラジル人学校、表1の「母国語教室」に通級すること。そして3つ目は「未就学」である。表1によると未就学児童生徒の割合は、全体では22.0%だが、国籍別に見ると、ブラジル人の場合25.5%が未就学である。つまり、調査の時点では、ブラジル人の学齡期の子どものうち、おおよそ4人に一人は全く学校教育を受けていないことになる。

3. 長野県の外国籍児童生徒に対する施策の状況

では、就学期の外国籍児童生徒に対して、県ではどのような施策をとっているのだろうか。長野県教育委員会義務教育課、総務部国際課による外国籍児童生徒への対応は以下のようになっている。

3-1 小中学校受け入れのための支援（教育委員会）

①就学案内の徹底

2002年度からは、新規入学者への就学案内の徹底を更に図るため「外国語表記就学案内作成例」をポルトガル語、中国語、英語で作成し、県内全市町村に配布している。これは県教育委員会のホームページからもダウンロードできる。

②日本語指導教室の充実

日本語指導教室設置（小学校16校、中学校8校 計24校 2003年度）
教室はないが支援している学校（小学校11校、中学校1校 2003年度）

③日本語特別指導

国追加配置教員 33名（2005年度）

学習支援と生活を円滑にするための日本語習得支援

④外国籍児童生徒支援

国追加配置教員 16名（2005年度）

T T（Team Teaching）教員を配置し、学習指導に重点を置きつつ、生活支援

⑤子どもほっとサポート

有償ボランティア 19名（2005年度）による生活相談中心の支援

学校生活を円滑に送るための生活中心の支援。基本的な学習指導や初歩的な日本語の指導。

⑥高校生活支援相談員 12名（2005年度）

⑦進学について

母国語通訳付きの進学ガイダンス実施

進学・就職を視野に、比較的高度な日本語指導や教科指導

⑧指導手引き「みんな友達Ⅰ・Ⅱ（ポルトガル語・中国語）」作成

3-2 地域における支援（国際課）

①多文化共生くらしのサポーター制導入

母国語での生活相談

②地域共生コミュニケーター導入

地元小中学校における外国籍児童生徒への母国語指導や生活相談のサポート

外国籍県民と行政地域をつなぐパイプ役

③親と子の日本語教室の実施

④日本語学習リソースセンターの設置

日本語学習教材・資料の閲覧

情報交換・研修のためのセンター

⑤サンタプロジェクト

外国籍児童が通う母国語教室の運営を支援（4-2に詳細）

4. 教育現場の現状

では、実際の就学の現状について、4-1では熊崎が長野県の中南信で行った調査を元に、義務教育課程での現状について述べ、4-2では天野が母国語教室の現状と母国語教室に対する県の支援施策「サンタプロジェクト」の概要と成果を述べる。

4-1 義務教育課程での現状

正式な統計資料はないが、その数の多少にかかわらず、現在外国籍の児童・生徒が在籍

する小中学校は多く、それぞれの学校や教員、また子どもを学校に通わせている保護者が抱えている問題も多いであろうことは容易に考えられる。そこで、その現状と課題を探るために、義務教育課程の教員とブラジル籍の児童生徒の保護者を対象に、質問紙による調査を行った。調査実施は2001年と2005年の2回で、同じ質問項目についての回答を求めた。内容は、保護者に対しては子どもの学校生活に伴う諸問題に関する質問6つをポルトガル語で、教員に対してはブラジル籍児童・生徒の受け入れに伴う諸問題に関する質問を4つ、いずれも自由記述式で回答してもらった。なお、2001年の調査については熊崎（2003）で報告したので、ここでは2回の調査を比較して報告する。

4-1-1 調査地・調査対象

調査者との縁故関係、調査の利便性から、長野県の中南部に位置する塩尻市と上伊那地方の小中学校のうち、日本語指導教室が開設されている学校の校長・教頭・日本語指導教室担当者・ブラジル籍児童生徒が在籍しているクラスの担任およびブラジル籍児童・生徒の保護者に調査を依頼した。この地域では、ここ数年ブラジル籍児童・生徒数は若干減少しているものの、大きな変動はなく、調査を行なった両年とも、両調査地併せて100名を超える児童・生徒が在籍していた。

4-1-2 調査用紙の配布と回収

<2001年調査> 調査時期；2001年10月～11月

調査協力者；教員87名、保護者62名（小学校11校・中学校4校）

<2005年調査> 調査時期；2005年2月～3月

調査協力者；教員76名、保護者40名（小学校8校・中学校1校）

なお、調査の報告にあたっては学校の特定をさけるため、学校名は一切取り上げない。また、学校によって受け入れ体制、条件などが異なり、データの質が均一ではないので、統計的なデータは厳密性に欠け、おおよその傾向を示すにとどまることは否めない。

4-1-3 結果報告

調査に協力していただいた学校では若干ブラジル人児童・生徒数が減少の傾向が見られるが、平均すると一校当たり、10人前後のブラジル籍の子どもがいることになる。しかし実際には1人しか在籍しない学校から、20人以上在籍する学校までさまざまである。

保護者から回収した調査票のFace Sheetでは、2001年、2005年いずれの調査でも、「子どもは日本語が話せる・よく話せる」という回答が6割前後を占めたが、家庭内ではポルトガル語を使用している家庭が8割を占めていた。

Face Sheetからわかる、2回の調査でのもっとも大きな違いは、「滞在年数の長期化」である。図1、図2は子どもたちの年齢と滞在年数のおおよその相関を表す散布図である。調査票では学年を尋ねたので、学齢の幅があることにより、境界線を二重に示してあるが、

境界線に近いほど、生まれてから日本で過ごした時期が長いことになる。図1と図2では、集中して分布する位置を示す、波線の楕円で囲んだ大きな塊の位置が異なり、図2の方が境界線近くに位置している。つまり、2001年の調査では滞在年数が5年以下の、比較的滞在歴が浅い子どもが多かったが、2005年調査では日本生まれ、あるいは生まれてからほとんどの時期を日本で過ごしている子どもが多いということである。これにより、子どもたちの日本在住歴の長期化がわかる。

<滞在年数と年齢> (「・」は一人を、「:」は二人を示す)

図1 2001年調査

(滞在年数)

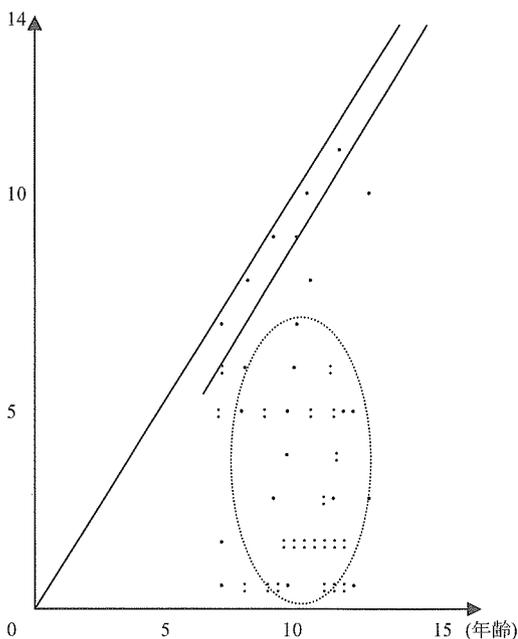
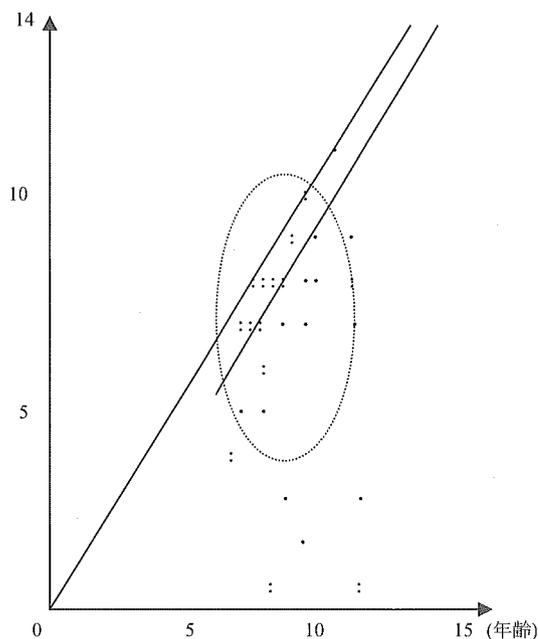


図2 2005年調査

(滞在年数)



(1) ブラジル人児童・生徒が就学する利点

先生方からの回答は、受け入れに当たっての利点について「国際化・国際理解」に関する項目に集中している。2005年調査では2001年調査よりその傾向が強く、回答者の約6割前後が回答した。具体的には、「国際理解のきっかけとなった」「日本以外の国の文化・言語・価値観などに接することができた」という類のものである。また、「ことばに困っているブラジル籍の子どもと日々接することによって、日常の学校生活においても困っている人に親切にしたり、思いやる気持ち、理解しようという気持ちが生まれた」という回答もいずれの調査でも2割前後が上げた。一回目の調査で見られた「負担が大きすぎて利点はない」という回答が、2005年の調査ではほとんど見られなかった点の一つの特徴である。

一方、ブラジル人の保護者からの回答で「日本の学校へ行ってよかったこと」は、2回の調査とも以下の3点に集約された。

- ①日本社会・文化・習慣に接することができた。異文化理解・体験ができた。

②日本の教育（課外活動、多様な授業、教育システム、生活習慣獲得、親が参加する活動があるなど）を受けることができたこと。

③日本語を身につけられること。

日本の教育システムに対する好感が伺われる回答が多く見られ、また、子どもが日本で異文化体験をすること、それを身につけることに対しても肯定的な回答が多く見られたがこれが「日本」であること、つまり自分たち日系人のルーツにかかわることが影響を与えているかどうかは今回の調査からは判断できず、検証が必要である。

（2）学校生活で心配なことなど

保護者が、「学校生活について心配なこと、困ったこと、わからないこと」としてあげた回答は、2001年の調査ではかなり多岐にわたっていたが、2005年の調査では非常にシンプルに、ことばの問題に回答が集中した。また、もう一つ特徴的であったのは、2001年には全く見られなかった「特になし」という回答が約3割を占めたことである。これは、滞在の長期化に伴い、学校生活や学校のシステムに親子とも慣れてきた、あるいはブラジルで学校生活を体験せずに、就学開始年齢時から日本の小学校にいる子どもも増えたことで、ブラジルの学校とのギャップを体験しない子どもが増えてきた、また受け入れ側でも外国人児童生徒の受け入れに慣れてきた、さらにさまざまな支援体制も整いつつある、といったいくつかの要因が推測される。

しかし、いずれの調査でも「いじめ・差別がある」という回答が1割ほどあがっており、これは真摯に受け止めるべき現状でもある。

（3）学校側があげる問題点

ブラジル籍の児童・生徒を受け入れるに当たって、学校側が問題だと感じている点については、2001年と2005年の調査に大きな違いは見られなかった。

まず、保護者に関わる問題として最も多くあがった回答はいずれの調査でも、「家庭との連絡のとりにくさ」についてである。もっとも大きな要因は保護者の日本語能力であるが、労働時間の関係で、通常、学校から連絡を取ろうとする時間帯に不在であることが多く、なかなか連絡がとれない、という回答も見られた。また、ついで多く見られたのが、「学校に対する意識のずれ」についてである。日本では、比較的学校生活に重点を置き、学校を教科学習のみならず、道徳観念や生活習慣をも身につける場として捉え、集団行動を中心とした活動を行い、「学校に行く」ことに重きを置く社会であるので、ブラジル籍の児童生徒たちに欠席が多い、欠席の連絡がない、学校行事への不参加が目立つ、集団行動をとることができない、といったことが問題だと感じられるのであろう。また、転出入が急で、しかも頻繁であることも問題だと感じている。

児童・生徒自身についてもやはりことばの壁が大きいことや、それによって学習が困難である点が多く指摘されているが、それにもまして、文化・習慣・考え方が異なるため、それを理解してもらうことが難しかったり、誤解が生じることがある、という回答が多くあがった。たとえば、時間や決まりを守れない、持ち物や提出物がそろわない、集団行動

がなかなかできない、といったことが多くあげられた。

受け入れ体制については、通訳やポルトガル語のわかる職員の常時配置を求める声が大きい。市町村単位で配置されている場合もあるが、緊急の場合や、日々の学校生活の中で、保護者に対しても児童生徒に対しても、「いつでもすぐに」コミュニケーションをとれる体制が望まれている。さらに2005年の調査では、その通訳者に関しても、「日本の学校システムや、ブラジルの文化・習慣などについて理解している人」を望む声が上がった。こういった人の存在が親と学校をつなぐ、大きな役割を果たすことはすでに報告されている(渡辺1995)し、今回の調査の回答でも、同様の回答が見られた。

これらの2回の調査に共通した問題点以外に、2005年の調査では、学校内でのブラジル人児童生徒の位置づけの不明瞭さにかかわる声が前回より多く上がった。これは、在日期间がはっきりしないことや、日本での進学を望むのかどうか、などといった家庭での教育方針が不明瞭なため、学校側ではどのように学習を進めたらいいか、また、学習目標をどのように設定すればいいかわからない、成績もどのようにすればいいかわからない、というものである。たとえば在日予定が短ければ、日常会話程度の日本語や、学校生活への適応に重点を置くが、長期滞在、あるいは進学を望むのであれば、学習言語の習得や、教科学習もきちんと行わなければならない、といったことである。「子ども自身にも学習に対する意欲が感じられない」という類の回答も複数見られたが、その一因には各家庭の、日本での教育に対する方針や学校側の対応がはっきりしないことも関わっているのではないだろうか。また、学校への不適応から不就学となった子どもたち、そこから犯罪へとつながる・あるいは犯罪に巻き込まれる可能性があることを懸念する声もあがり、子どもたちの将来を考え、心配する声が増えつつある。

(4) 保護者があげる問題点

2005年の調査で保護者が日本の政府・学校に求めることとして多くあがったのは、「いじめや差別がない社会、学校」を求める声である(30%)。これは、2001年の調査のときより増加している。また、この回答に付随するものとして、「学校側が外国人に対して理解や忍耐を示してほしい」、「日本人の子どもに対して異文化理解教育を行ってほしい」という回答も多くあがった。受け入れ体制や教育システム、子供同士のコミュニケーションについてなど、非常に多岐にわたって問題点が挙げられた2001年の調査に比べ、2005年の調査ではこのような「周囲との関係」に回答が集中してきたことが特徴的である。

ことばの問題に関しては、両年ともやはり学校側があげた問題点と重なり、通訳の配置やお便りへの配慮(漢字にはふりがなを振る、など)を求める回答が挙げられ、また、子どもたちに対するポルトガル語の教育を望む声も多く上がっているが、これは、「子どもの将来について心配なこと」を尋ねた際の回答と大きくかかわっている。2回の調査とも、保護者の3割強が、ブラジルへ帰国した際、子どもがブラジル社会・文化・学校に適應できるかどうかを心配事としてあげており、その中でも「ポルトガル語がわからない」ということが多くあがっていた。このことが、「学校への要望」として現れていると思われる。

4-2 母国語教室の状況

4-2-1 母国語教室

先の表1の通り、ブラジル籍の子どもたちのうち25%弱は、母国語教室（いわゆる「ブラジル人学校」）に通級しているが、県国際課の調べによると、県内には以下の10校の母国語教室（ブラジル人学校）がある。

表2

(2005年現在)

名 称	所 在 地	開 設 時 期
ノヴォ・ダマスコ	上田市	2001年3月
コレージョ・ピタゴラス	東御市	2002年1月
あしなが学園	岡谷市	2002年11月
エスコラ・ネクター・オカヤ	岡谷市	2004年8月
コレージョ・サル・エ・ルース	諏訪市	2000年5月
エスコラ・パラレロ	伊那市	2002年6月
エスコラ・ネクター・イイダ	飯田市	2003年2月
アルカ・デ・ノエ	塩尻市	2001年4月
ロゴス	塩尻市	2003年6月
コレージョ・セッテ・デ・セテンプロ	松川村	2003年3月

2000年頃から、相次いでブラジル人学校が開校し、現在、県内には10校ある。

2002年に天野が行なった面談調査で最も問題としてあがったのが、どの学校も、日本やブラジル政府からの金銭面における援助はなく、1ヶ月の授業料が30,000円前後かかり、さらにバス送迎代、教科書代など経済的な負担が大きく、母国語教室での学習を断念せざるを得ない場合もあるということであった。困っていることや要望したいこととして、学校の建物の確保、運動できるスペースの確保、親子の日本語教室などがあげられた（天野2004）が、中でも経済的な支援は必要かつ急を要することであった。このような経緯もあり、サンタ・プロジェクトが発足した。

4-2-2 母国語教室に対する支援

(1) サンタプロジェクト発足の経緯

2001年10月 長野県知事による駐日ブラジル大使へ母国語教室に対する母国の支援要請

2001年12月 駐日ブラジル大使来県。公立中学校、ブラジル人学校等視察

2002年1月 企業を含む民間団体の協力を得て、外国籍児童・生徒への学習支援策を検討し、支援のための研究会を立ち上げる。

2002年10月 「外国籍児童就学援助委員会」を発足し、募金活動で支援を開始。

(2) サンタプロジェクトの運用状況

2002年度のサンタ・プロジェクトでの募金は、194企業・団体、338個人・団体合わせて9,674,721円集まった。それにより、28人の子どもが就学援助金を受けることができ、こ

の中には初めて母国語教室に通えるようになった子どもも12人含まれた。また、募金のうち1,175,750円が母国語教室（6教室）整備助成金として校舎のリフォームやエアコンの整備などに活用された。

2003年度は200企業・団体、330個人・団体合わせて11,735,336円集まり、これを基にこれまで、116人の子どもたちが就学援助金を受け、その中には初めて母国語教室に通えるようになった子どもたちが28人いる。また、パソコン・机・イスなどの物品の寄付も寄せられている。サンタ・プロジェクトについての詳細は、長野県のホームページに掲載されている。

5. 今後の課題

5-1 教育現場で求められること

熊崎による2回の調査での大きな違いは、「滞在の長期化」が顕著であること、またそれに伴っているであろう、「学校生活への慣れ」が伺えることであるが、問題点は大きく変わっていないと思われる。この2回の調査で得られた回答から、今、具体的にブラジル人児童生徒の就学に当たって何が求められているかが、より明確になってきた。

5-1-1 日本とブラジル、両者における異文化理解

日本に住む上で、日本の生活習慣や文化などを知ることは必要不可欠であると同時に、多文化共生と言われる現代において、受け入れ側である日本人にとっても「異文化理解」は欠かすことができない。同化を強いるのではなく、異なる文化的・社会的背景を持つ人々を広く受け止められる土壌を作ることがこれまで述べてきた多くの問題解決の第一歩となるだろう。またその一環として、児童生徒の受け入れ時に、日本の学校生活についての十分なガイダンスを行うことも必要である。先に述べたように、教科学習に重点を置いているブラジルと、教科学習に加え、集団生活や生活指導にも重点を置く日本の学校制度は、大きく異なるばかりでなく、文化的背景や生活習慣も異なるブラジルから来る方たちに、日本の学校生活や教育制度についてのみならず、生活習慣などについての十分な説明を行うことは必須である。日本語とポルトガル語で書かれた、学校生活に関する本も市販されている（須藤・池上2003）が、就労が主たる目的で来日する保護者が、来日前あるいは来日直後にこのようなガイドブックを取り寄せるといことは考えにくい。入学・編入の手続きの際に、実際の受け入れ窓口となる市町村窓口で、これまでの問題の蓄積などを参考に、要点をしぼり、また各自治体や学校での事例などを盛り込んだガイドブックを渡せることが望ましい。文部科学省では、2005年、7ヶ国語の「就学ガイドブック」を作成し、市町村によっては編入時にそれを渡しているところもあるが、体系的なことを説明するだけでなく、日本人にとっては周知の事実であり説明する必要もないと思われる「日本における学校教育の特質」にまで言及するべきであろう。

5-1-2 教育方針についての意思確認

また、2005年の調査から、保護者の、子どもの教育や将来に対する考え方は、学校での教育方針や、子どもの学習に臨む態度に大きな影響を与えることが伺えた。今回の調査でも永住希望者はごく一部であり、「一時的な滞在」という特徴を持つブラジル籍の児童生徒たちの教育をどのように行っていくかを考えていく上では、学校と保護者との連携が重要となってくる。可能であれば、場合によっては、ブラジルの教育システムを取り入れた、母国語教室（「ブラジル人学校」）への編入を勧めることも視野に入れるべきであろう。

いずれの場合でも子どもが学習に意欲的に臨める環境を整えることは、不適応を防ぐためにも、また、子どもたちの将来のためにも、重要である。

5-1-3 サポート体制の充実

これらのことを行うためにも、学校と保護者、あるいは学校内におけるコミュニケーションの架け橋となる通訳や翻訳を行うスタッフの存在は重要である。日本の学校システム、日本の文化や習慣について親や児童生徒に伝えることができ、また逆にブラジルの学校システムや文化、習慣について日本の教育現場などに伝えられることで、異文化間の摩擦を防ぐことができる。さらには専門的知識を持って日本語指導を行う教員の配置や、慣れない生活で不安を抱える子どもたちのカウンセラー的役目を果たすスタッフの常駐も求められているのである。

5-2 県施策における課題

県の行政レベルでは、今後の課題として、現在行われている施策の継続と充実、さらに表3右欄に示した支援策が望まれる。

表3 長野県レベルでの支援の現状と今後の課題

現 状	今 後 望 ま れ る 支 援 策
教師用指導資料委員会の開催 教材等リソースセンターの設置（7カ所） 日本語指導教員加配	
母語による進路説明会の実施	高校入試特別措置 受け入れ高校の体制づくり
外国籍児童生徒に関わる教員の研修会開催 市町村教育委員への日本語指導教室拠点校配置の働きかけ	
日本語指導教員の教員確保と増員についての働きかけ	専門性の向上と安定した教員の確保

現 状	今 後 望 ま れ る 支 援 策
外国語表記の就学案内例の作成・配布 未就学児の調査 外国語が堪能な教員補助員配置 外国籍県民暮らしのサポーターの設置 地域共生コミュニケーターの委嘱 通訳プール制実施 外国籍県民集会の開催	
親子の日本語教室 親子入学体験プログラム	日本語教室・母語教室も含むネット ワークづくり
外国籍児童就学支援プロジェクト (サンタ・プロジェクト) 母国語教室に対するブラジル政府の協力要請 (視察)	
	公共施設使用時の優遇措置 日本人児童生徒への多文化共生・国 際理解教育の働きかけ

6. まとめ

ブラジル籍の子どもたちは、日本での適応と、帰国後、ブラジルでの再適応が求められる。これは、精神的にも、学習面においても、非常に負担になる。母語を獲得する前に日本での生活を強いられている子どもたちは、母語の維持に大きな影響を及ぼし、さらにはアイデンティティさえも不安定にならざるを得ない状況に置かれている。母語の獲得や維持は、家庭内でのコミュニケーションにも大きな影響を及ぼすであろうし、また就学期をどのように過ごすかは、その子の将来を大きく左右するであろう。日本で一時、教育を受けた子どもの場合、ポルトガル語と日本語、どちらの言語においても教科学習の遅れがあることも指摘されており（川口2005）、学習面においても子どもたちの将来に及ぼす影響は多大であることは明らかである。

学校側からあげられる問題点と同時に、保護者が訴える問題にも耳を傾け、また、日本について理解を求めると同時に、ブラジルの文化や社会、教育制度などについても理解し、なぜこうなるのか、こうするのか、ということをお互いに知っていくことが必要である。

滞在の長期化に伴い、母国語を喪失することを懸念した保護者による、民間レベルでの「母国語教室」の開催が今年7月の長野県の新聞（2005年7月12日 信濃毎日新聞中信版）で報じられた一方で、10月16日付けの同紙には、不就学、不適応、学習したくてもできない現状、将来を悲観する子どもの姿、といった、就学期の子どもたちの抱える問題が報じられている。

多くの子どもたちの未来のために、早急に、具体的な対策を講じることがさらに求められているのである。

「帰国」を前提としたブラジル人児童生徒の場合、日本での適応のための日本語教育のみならず、ブラジルでの適応をも見据えた母語教育も必要であることから、本稿ではブラ

ジル人児童生徒が抱える諸問題のうち、日本への適応と日本語教育の主な場となる小中学校と、母語教育の一つの場であるブラジル人学校に注目して報告したが、今後、ブラジル人の学齢期児童生徒本人の実状に関する調査は欠かせない。その一端として、2005年夏、「日本の義務教育課程で学習した子どもたち」のその後を探るべく、ブラジルで面接調査を行った。これについては別の機会に報告を行い、ここでは総括的な視点からのブラジル人児童生徒の教育が必要であることを述べるにとどめて本稿の結びとする。

主要参考文献・資料出典

- 天野弥生 2004 「外国籍年少者の教育をいかに保障していくか」『ことばと文化』長野言語文化研究会創刊号
- 川口直巳 2005 「来日ブラジル人児童生徒の教科学習内容の理解状況」『異文化間教育』21 異文化間教育学会
- 熊崎さとみ 2003 「外国人の義務教育就学をめぐる諸問題 —ブラジル人児童・生徒の場合—」『信州大学留学生センター紀要』第4号
- ジャンジラ前山 2000 「日本の学校での日系ブラジル人の子ども」松澤員子編『講座 人間と環境 第7巻 子どもの成長と環境』昭和堂
- 須藤とみゑ・池上摩希子 2003 『ブラジル人と小学校教師のための学校生活まるごとガイド』スリーエーネットワーク
- 渡辺雅子編著 1995 『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人』上・下 明石書店
- 渡辺雅子・石川雅典・小嶋茂・小林本多ちえみエレナ 2000 「在日ブラジル人児童生徒の教育の実態と課題」『明治学院大学社会学部付属研究所年報』30
- 文部科学省 2005 「就学ガイドブック 日本の学校への入学手続き」2005年4月版
- 法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/PRESS>
- 長野県ホームページ <http://www.pref.nagano.jp>

<付記>

本稿のうち、1、2、4-1、5-1、6章は熊崎が、3、4-2、5-2章は天野が担当した。いずれも、2005年9月8日、9日にブラジルにおいて行われた、第3回ブラジル日本研究国際学会・第16回全伯日本語日本文学・日本文化学会における口頭発表及び同学会年報掲載予定原稿に、一部加筆修正したものである。

先生方、保護者の方への調査にあたっては、塩尻市教育委員会、上伊那校長会及び、日本語指導教室の先生方はじめ、多くの先生方、保護者の方々に調査に協力して頂き、2005年調査のポルトガル語の回答は橋本リカさんに翻訳して頂いた。母国語教室での面談調査にあたっては多くの関係者の協力を頂いた。また、長野県国際課には多くの資料を提供していただいた。ここに記して感謝いたします。ありがとうございました。